

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

射水市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県射水市

3 地域再生計画の区域

富山県射水市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、戦後の復興期に急増したが、その後の高度経済成長期には全国的な大都市集中の動きを背景に減少傾向を辿った。その後、国の新産業都市指定を受けたことで、昭和45年から昭和60年にかけては、産業立地とともに人口が大きく伸びた。しかし、その後人口は伸び悩み、平成17年の94,209人(国勢調査結果)をピークに、近年は減少傾向となり、平成27年には92,308人となった。また、年齢3区分別人口及び人口構成比は、平成27年で、年少人口(0～14歳)が12,368人(13.4%)、生産年齢人口(15～64歳)が53,154人(57.6%)、老年人口(65歳以上)が26,457人(28.7%)となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和42年には約6万人まで減少することが見込まれている。

本市の出生・死亡数は、平成12年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、平成17年より自然減少に逆転し、その後減少数が拡大しており、平成30年には462人の自然減となっている。また、転入・転出数は、平成20年までは転出数より転入数が多い社会増で推移したが、その後転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成25年以降は社会増・減を繰り返しつつ、平成28(2016)年より社会減が徐々に減少し平成30年には63人の社会増になっている。少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層強まっていくことが予測され、人口維持のためには、出生数を増加させるとともに、転出者数を減らし、転入者数を増やすことが必要となる。

年代別には15～24歳世代の進学・就職等による市外転出に対し、Uターン率が低く、結果的に20～30代の若年層の流出が人口構成に大きく影響し、出生数の低下にもつながっている。若年層の転出先を地域別にみると、東京都など大都市を含む地域に多くの人口が流出している。

また、本市の合計特殊出生率(1.526(近年5年間の平均値))は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも若干高くなっているものの、依然として国民希望出生率1.8、県民希望出生率1.9からかけ離れている。

以上のことから、本市の人口減少を抑制するためには、社会動態の改善、とりわけ20～30歳世代のUIJターン促進、出生率の希望実現が課題となる。

これらの課題に対応するため、交通と住まいが快適なまち、子育てと学びの希望がかなえられるまち、高等教育機関と共に歩むまち、人口減少に対応したまちのリノベーション、とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化の5つの戦略を通じて、「選ばれるまち快適安心居住都市 いみず」を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、人口減少に歯止めをかける。具体的な事業は、以下の基本目標のもとで行う。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり
- ・基本目標2 地域のしごとづくり
- ・基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり
- ・基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.44	1.65	基本目標1
イ	雇用創出数(年間求人数)	10,217人	11,000人	基本目標2
	6次産業化推進事業数(累計)	1件	3件	

ウ	純移動者数（転入－転出） ※過去5年間の統計実績	△164人	0人	基本目標3
	射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件	600,000件	
エ	まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	50.0%	基本目標4
	地域の支え合い体制の推進地域数	15地域	27地域	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

射水市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境を創出する事業

イ 地域のしごとを創出する事業

ウ 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れを創出する事業

エ 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境を創出する事業

結婚に対する支援、子育て支援サービス等の充実、男性の育児・家事参加促進、親と子の健康づくりの推進、子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成、郷土愛を育む教育の推進、それぞれの子どもに寄り添

った教育の推進、家庭や地域における教育の充実に関する事業。

【具体的な事業】

- ・子ども子育て総合支援センターを拠点とした相談・支援の実施
- ・妊娠から乳児期までの支援体制の充実
- ・ICTを活用した教育の推進及び環境整備 等

イ 地域のしごとを創出する事業

企業誘致の推進、創業や意欲のある企業への支援、産学官金連携による共同研究、学术交流の実施、射水ブランド商品開発支援、情報発信、6次産業化の推進、情報通信技術の活用、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、勤労者の福利厚生の実施、人材確保に対する支援に関する事業。

【具体的な事業】

- ・新たな企業団地、商業地の形成や創業支援事業の実施
- ・IoT、5G等の利活用促進
- ・専門人材就学資金に関する支援の実施 等

ウ 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れを創出する事業

移住交流の推進、住宅支援、住宅相談・住まい情報の提供、空き家の有効活用、観光資源の有効活用、関係人口の創出、スポーツによる交流人口の拡大、コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上、2次交通の充実、駅周辺の環境整備、高等教育機関、企業等と連携した学生の市内就職及び定着への支援、学生の地域活動への参画機会充実、新しい学びの場の創出に対する支援に関する事業。

【具体的な事業】

- ・地域のしごとづくりと連携した定住促進施策の実施
- ・県内外での射水ファン獲得に向けた取組
- ・射水ベイエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備
- ・高等教育機関等の誘致や学びの地域拠点、研究フィールドの場の創出 等

エ 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくりを推進する事業

医療体制の充実と質の高い医療の提供、地域の防災体制の整備、安全・

安心な暮らしの実現、低炭素・循環・自然共生による価値の創出、地域づくりの担い手育成、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開、高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進、多文化共生の社会づくりの推進、人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化、情報通信技術による利便性の向上及び行政の効率化、とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、官民連携事業の推進に関する事業。

【具体的な事業】

- ・バリアフリー化の推進
- ・年齢や障害の有無を問わず誰もが交流し、居場所と役割を持つコミュニティづくりの推進
- ・RPA、IoTの利活用の推進 等

※1 なお、詳細は第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画『高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業』の5-2の②に位置付けられた事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月～9月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組について見直しを行う。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで